

就学に向けた 特別支援教育に関する保護者説明資料

小学校・特別支援学校小学部入学に向けて

【見学や相談の場】



佐賀市役所保育幼稚園課・佐賀市教育委員会学校教育課

佐賀市では、来年度就学を迎えられるお子さんの保護者の方で、「学習面や人との関わり
の面で心配」「身体面で心配なことがある」
等、お子さんの就学について疑問や不安をお
持ちの方に向け、就学までの見通しを持ってい
ただけるようにと資料を作成しました。

この資料では、次の内容を説明しています。

1 「就学先の紹介・就学手続き」

- ① 特別支援学校
- ② 特別支援学級
- ③ 通級指導教室

2 「就学先を決定するための見学や相談の場」

- ① 小学校を見学する場
(学校フリー参観デー)
- ② 小学校特別支援学級を見学する場
(特別支援学級見学会)
- ③ 特別支援学校を見学する場
(特別支援学校見学会)
- ④ 個別面談により、説明を聞く場
(就学に向けた個別面談)
- ⑤ 個別相談により、専門的立場からの助言
を聞く場(佐賀市就学相談会)

年長児の就学先(学びの場)

佐賀市立小学校

特別支援学級(6種類)

- 知的障害学級
- 自閉症・情緒障害学級
- 病弱・身体虚弱学級
- 肢体不自由学級
- 難聴学級
- 弱視学級

※入級する児童がいれば設置
※入級には佐賀市教育支援委員会の
意見書が必要

通常の学級

通級指導教室(ことば・まなび)

※ことば(勤興小、高木瀬小、東与賀小)
まなび(勤興小、北川園小、鍋島小、春日小、
高木瀬小)

※佐賀市教育支援委員会の意見書が必要

佐賀県立特別支援学校小学部

- 盲学校(視覚障害)
- ろう学校(聴覚障害)
- 大和特別支援学校(知的障害)
- 金立特別支援学校(肢体不自由)
- 中原特別支援学校(病弱)

※障がいの程度が比較的重い児童を対
象とした、より専門的な教育の場
・定員なし
・入学には佐賀市教育支援委員会の
意見書が必要

佐賀大学教育学部附属 特別支援学校小学部

(知的障害)

※障がいの程度が比較的重い児童を対
象とした、より専門的な教育の場
・定員あり
・選考(適正検査等)により入学者
決定

年長児の就学先は、特別支援学校小学部、
佐賀市立小学校の特別支援学級、佐賀市立
小学校の通常の学級の3つです。

特別支援学校は、障がいの程度が比較的
重い児童を対象として、より専門的な教育を行う
学校です。佐賀市の年長児が就学できる特別
支援学校は、5つの県立特別支援学校と佐賀
大学教育学部附属特別支援学校です。県立
特別支援学校はそれぞれ障がい種別に設置さ
れており、入学者の定員はありません。

佐賀大学教育学部附属特別支援学校は、知
的障害の特別支援学校です。定員が決まって
おり、適正検査等の選考により入学者が決定
されます。

佐賀市立小学校には、通常の学級と特別支
援学級があります。特別支援学級は6種類あ
り、入級する児童生徒がいる場合に設置されて
います。また、小学校の通常の学級に在籍し、
週に2時間程度通級する「通級指導教室」が
あります。

特別支援学級に入級したり、通級指導教室
へ通級したりするためには、佐賀市教育支援
委員会での判断(意見書)が必要です。
(※佐賀大学教育学部附属特別支援学校に
は意見書は必要ありません。)

就学先(学びの場)の特徴

1 一学級の人数および指導支援の量と専門性の高さ

学校および学級	1学級の人数(定数)および担任等	一人一人の児童の状況に応じた個別支援の量および専門性の高さ
特別支援学校(小学部)	<ul style="list-style-type: none"> 1学級の人数は6人(定数) ※障がいが重なる場合は1学級の人数は3人 ※担任は一人 ※学習内容によっては、学年全体(複数体制)で指導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の児童の状況に応じた個別の指導支援がより細やかで一人あたりの支援の量がより多い それぞれの障がい種における教育の専門性がより高い
特別支援学級(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> 1学級の人数は8人(定数) ※障がい種ごとに学級編制 ※複数の学年の児童で学級編制する場合もある ※担任は一人 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の児童の状況に応じた個別指導の工夫 少ない人数での学習 ※一人の児童に常時1対1で指導支援することは難しい
通常の学級(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> 1学級の人数は35人(定数) 	<ul style="list-style-type: none"> 一斉指導における授業の工夫、個別支援の工夫 教室環境づくりの工夫

3つの就学先のそれぞれの学びの場の特徴です。

小学1年生の通常の1学級の人数は35人。特別支援学級は障がい種ごとに学級が編制され、1学級の人数は8人です。

特別支援学校の1学級の人数は6人。2つ以上の障がい重なる場合は3人で1学級が編成されます。

通常の学級より特別支援学級、特別支援学級より特別支援学校と一人一人の児童の状況に応じた個別支援の量はより多く、専門性もより高くなります。

ただし、どの学校・学級においても担任は一人で複数の児童を指導支援しますので、一人の児童に常時1対1で指導支援することは難しいです。

就学先(学びの場)の特徴

2 教育内容(教育目標、学習内容)

① 特別支援学校

知的障がいの特別支援学校 大和特別支援学校 附属特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○教育内容(教育目標・学習内容)は、生活場面に即した、より基礎的・基本的内容の繰り返し学習や体験的な学習 ※小学校の教育内容(教育目標・学習内容)とは違う ※小学校とはちがう知的障がいの特別支援学校用の教科書(☆本)を使用
知的障がいではない特別支援学校 盲学校、ろう学校 金立特別支援学校 中原特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○教育内容(教育目標・学習内容)は、小学校に準じた教育内容(教育目標・学習内容) ※小学校と同じ教科書を使用 ※知的障がいを合わせもつ児童は、児童の知的発達状況に応じた学習内容を学習

② 特別支援学級

知的障害学級	<ul style="list-style-type: none"> ○知的障害特別支援学級は、児童の状況に応じて特別な学習内容を学習することができる ・同学年の学習内容(スモールステップで繰り返し学習) ・下学年の学習内容 ・知的障害特別支援学校の教育内容を参考にした学習内容
知的障がいではない特別支援学級 自閉用・情緒障害学級 肢体不自由学級 難聴学級 弱視学級	<ul style="list-style-type: none"> ○知的障がいではない特別支援学級は、通常の学級に準じた同学年の学習内容を学習する ※知的発達の遅れを合わせもつ児童は、児童の知的発達状況に応じた学習内容を学習

就学先(学びの場)の教育内容(教育目標、学習内容)は次のとおりです。

まず、知的障害特別支援学校の教育内容(教育目標・学習内容)は、小学校の教育内容(教育目標・学習内容)とは違い、より基礎的・基本的内容を生活場面に即しながら繰り返し学習します。児童が使用する教科書も小学校で使用する教科書とはちがう教科書を使用します。

知的障がいではない特別支援学校では、小学校に準じた教育内容(教育目標・学習内容)で、小学校と同じ教科書を使用して学習します。ただし、知的障がいを合わせもつ児童は、児童の知的発達状況に応じた学習内容を学習します。

特別支援学級においても、知的障害学級では、児童の状況に応じて、下学年の学習内容や知的障害特別支援学校の教育内容を参考にした学習内容等、同学年の学習内容に加えて特別な学習内容を学習することができます。

知的障がいではない特別支援学級は、通常の学級に準じた同学年の学習内容を学習します。児童が使用する教科書も同学年の教科書を使用します。ただ、知的な発達の遅れを合わせもつ児童は、児童の知的発達状況に応じた学習内容を学習します。

2 就学先（学びの場）を決定するための 見学や相談の場

- ① 小学校を見学する場（佐賀市学校フリー参観デー）
- ② 特別支援学級を見学する場（特別支援学級見学会）
- ③ 特別支援学校を見学する場（特別支援学校見学会）
- ④ 知りたいことの説明を聞く場
（就学に向けた個別面談）
- ⑤ 専門的な立場からの助言を聞く場
（佐賀市就学相談会）

①小学校を見学する場

佐賀市学校フリー参観デー 【6月9日（日）】

- 保護者が佐賀市内の小・中学校の授業の様子や子どもたちの学校生活の様子を参観することができる。
- ★年2回開催予定。
- ・第1回学校フリー参観デー 6月9日（日）
- ・秋には各学校で第2回フリー参観デーを実施予定（市報にて広報）

②小学校の特別支援学級を見学する場

小学校特別支援学級見学会【4月下旬～5月】



- 対象（年長児および保護者）
 - ・特別支援学校と特別支援学級で、就学先を迷っている方
 - ・特別支援学級への入級を考えている方や迷っている方
- 内容
 - ・小学校の概要説明
 - ・特別支援学級の教育内容等の説明
 - ・特別支援学級の授業参観
 - ・質疑応答（全体）
- ※個別の相談は行いません。
- お知らせおよび申込み
 - ・園を通じて各小学校の特別支援学級見学会の日時をお知らせ
 - ・園を通じて保育幼稚園課へ申込み
 - ・在宅の方は、保育幼稚園課へ問い合わせの上、保育幼稚園課へ申込み

学びの場を見学する場として

- ①佐賀市学校フリー参観デー
 - ②特別支援学級見学会
 - ③特別支援学校見学会
- 相談する場として
- ④就学に向けた個別面談
 - ⑤佐賀市就学相談会

があります。

「佐賀市学校フリー参観デー」は、どなたでも自由に各小中学校の授業の様子や子どもたちの学校生活の様子を参観できます。第1回学校フリー参観デーは、6月9日（日）に佐賀市内すべての小中学校で一斉に実施します。「学校フリー参観デー」は特に申し込みは必要ありませんが、参観できる時間帯については、佐賀市報や各小中学校のホームページ等で確認してください。

秋には、「第2回学校フリー参観デー」が予定されています。各学校で実施日が異なりますので、市報等でご案内いたします。

佐賀市立小学校の特別支援学級を見学する場として、「小学校特別支援学級見学会」を実施します。

対象は、年長児および保護者の方で、特別支援学級の入級を希望、あるいは検討されている方が対象です。

「小学校特別支援学級見学会」当日は、見学後の全体での質疑応答は行いますが、個別の相談は行いません。

保育幼稚園課および学校教育課職員が同行します。

園を通じて、各小学校の「特別支援学級見学会」の日時をお知らせしますので、参加を希望される方は園を通じて保育幼稚園課へ申し込んでください。在宅の方は、保育幼稚園課へお尋ねの上、保育幼稚園課へ申し込んでください。

③ 県立特別支援学校を見学する場

県立特別支援学校の学校見学会【6月～7月】



■ 対 象

- ・年長児および保護者で、次年度に特別支援学校への入学を視野に入れている方で、県立特別支援学校の見学を希望される方

■ 見学日

- ・各県立特別支援学校の見学日は、園を通じてお知らせ
- ※在宅の方は、保育幼稚園課へ問い合わせ（5月中旬頃）

■ 内 容

- ・各特別支援学校の学校概要説明
- ・特別支援学校の教育内容等の説明
- ・特別支援学校の施設等の見学

■ 申込み

- ・年長児は、園を通じて保育幼稚園課へ申込み
- ※在宅の方は、直接保育幼稚園課へ申込み

県立特別支援学校を見学する場として、「県立特別支援学校の学校見学会」が実施されます。

対象は、次年度特別支援学校小学部への入学を検討されている方で、特別支援学校の見学を希望される年長児および保護者の方が対象です。

「特別支援学校の学校見学会」の内容は、各特別支援学校の概要説明や特別支援学校の教育内容等の説明および特別支援学校の施設見学です。各県立特別支援学校の学校見学会の期日については、園を通じてお知らせします。

参加を希望される方は、園を通じて保育幼稚園課へ申し込んでください。在宅の方は、見学会の日時等については保育幼稚園課へお尋ねの上、保育幼稚園課へ申し込んでください。

「佐賀大学教育学部附属特別支援学校の見学会」については、【別紙資料2】をご覧ください。

個別面談で知りたいことの説明を聞く場として、「就学に向けた個別面談」を実施します。

年長児の保護者を対象とした個別面談の期日は、令和6年6月13日（木）～7月5日（金）です。相談時間は、一組あたり30分程度です。

場所は、佐賀市役所で行いますので、面談を希望される方は佐賀市役所までおいでいただく形での面談になります。

内容は、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級等、お子さんの就学に向けて知りたいことに対して、保育幼稚園課と学校教育課の職員が特別支援教育に関する情報を提供します。

個別面談を希望される方は、在籍の園を通じて保育幼稚園課へ申し込んでください。在宅の方は、直接保育幼稚園課へ申し込んでください。

④ 知りたいことの説明を聞く場

就学に向けた個別面談



■ 期 日

- ・令和6年6月13日（木）～7月5日（金）

■ 場 所

- ・佐賀市役所1階の相談室

■ 対 象

- ・年長児の保護者で、個別の面談を通して、就学に向けての特別支援教育に関することを知りたい方

■ 内 容

- ・保護者の知りたいことについての情報を提供
- ・保育幼稚園課職員および学校教育課職員が相談に対応

■ 申込み

- ・園を通じて保育幼稚園課へ申込み
- ※在宅の方は、直接保育幼稚園課へ申込み

⑤専門的立場からの助言を受ける場

佐賀市就学相談会



- 期 日
 - ・令和6年8月1日(木)、2日(金)
- 場 所
 - ・佐賀市役所大和支所
- 対 象
 - ・年長児の保護者で、個別面談等を通して特別支援学校や特別支援学級の教育内容等を知った上で、就学先について迷ったり悩んだりしている方で、特別支援教育の専門的立場からの情報提供や助言等を受けたい方
- 内 容
 - ・保護者の相談内容に対する特別支援教育の専門的立場からの情報提供や助言等 ※診断書や検査結果が必要
- 申込み
 - ・年長児は、園を通じて保育幼稚園課へ申込み
 - ※在宅の方は、直接保育幼稚園課へ申込み

お問い合わせ・ご相談先

就学に関する問い合わせや相談

- 未就学児
 - 佐賀市役所 保育幼稚園課 幼保支援係
 - 【1階59～62番窓口】 (電話 40-7290)
- 小学生
 - 佐賀市教育委員会 学校教育課 特別支援教育係
 - 【佐賀市役所大財別館 3階】 (電話 40-7374)

障がい者手帳や放課後デイサービス等、佐賀市の障がい者福祉サービスに関する問い合わせや相談

- 佐賀市役所 障がい福祉課 発達支援室
- 【1階63番窓口】 (電話 40-7248)

「佐賀市就学相談会」は、お子さんの就学先について不安や迷いがある場合に、特別支援教育に関する専門的立場の先生方から情報提供や助言等をうけることができる相談の場です。「特別支援学級見学」や「就学に向けた個別面談」で特別支援教育に関する情報を知った上で、不安が残る保護者の方にお勧めしています。

期日および場所は、令和6年8月1日(木)と8月2日(金)の2日間に佐賀市役所大和支所で実施します。

相談時間は、一組あたり30分程度です。参加していただくのは、お子さんと保護者、そして園の先生です。相談には、お子さんの状況がわかる検査結果や診断書等が必要です。

相談を希望される方は、在籍の園を通じて保育幼稚園課へ申し込んでください。在宅の方は、直接保育幼稚園課へ申し込んでください。

今後、就学に関するお問い合わせやご相談は、それぞれの園や小学校、または、保育幼稚園課や学校教育課へご連絡ください。

佐賀市では、日常生活の支援などいろいろな障がい者福祉サービスを受けることができます。【別紙資料5】「障がい者手帳について」をご覧ください。「放課後等デイサービス」に関すること等については「障がい福祉課」へ直接お問い合わせください。